

令和5年度第12回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年3月19日

召集場所 津野町役場 西庁3階 委員会室

開 会 令和6年3月28日 午後4時00分

出席委員

1番：前野 富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、
5番：宇都宮 京子、会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

欠席委員

6番：川西 利文

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：野瀬 隆行、池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和5年度第12回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和6年3月28日 午後4時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	
5	議案第3号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について	
6	その他	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画農承認について（利用権貸借）	

開会 : 午後4時06分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員7名でございます。川西委員は所用により欠席です。
会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和5年度第12回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。
日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。
会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において
1番 ^{まえの} ^{ふじお} 委員、2番 ^{たかはし} ^{よしふみ} 委員を指名いたします。
日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。(番号1～2朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大地委員 : ●●●●さんも●●●●さんも同じ集落であります。この件につきましては●●●●さんの庭と言っても過言ではない家のすぐ前の水田でございます。
●●●●さんが長年耕作しておりましたけれども体調不良のことがありここ数年●●●●さんに水田を耕作させているところでございます。そうしたことがあり●●●●さんが譲り、●●●●さんが引き受けるということの話でなんの問題もないことをご報告申し上げます。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時10分 ～ 午後4時11分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

(ありません)

それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 次に番号2は高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎 : 先日高橋委員と現地調査に行きました。譲り渡し人の●●●●さんはすでに数年前から耕作を放棄してしまっていて、近所の方にたまに米を作っていた状況で、旦那さんが亡くなってから作っていません。代理人の●●●●さんと話しをさせて頂きました。

一方、譲受人の●●●●さんは今年●●を退職しその後農業をやりたいということから譲渡を受けるということでした。現地は役場のすぐ隣で11ページに写真が載っています。野菜を中心に作りたいということで問題はございません。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時12分 ~ 午後4時20分)

議長 : 先ほど説明のありました議案に対しまして何かご意見はありませんか

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について意見はありませんか

委員 : ありません。

それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題といたします。

事務局より 議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は前野委員と川淵委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

前野委員 : 先日本人立ち合いのうえ、現地調査を行いました。本人並びに奥さんが80代の高齢者となったということで家の前の道路を挟んで前にカーポートがあります。

家が道路より約1.4m上がっており階段を使って家に入っています。北側の畑を利用して進入路を作り、家の広場で車をまわすところと、洗濯物を干すところを作りたいとのことでした。

足腰が弱っているので家とたいたいのところで進入出来たらよいと思います。家の北側の塀も途中壊して侵入口を作り車いすでも入れるようにする計画です。土地全部ではなく後ろ側が緩やかなのでそちらから上がり残地は畑として管理してゆくとのことですので問題ないと考えます。

議長 : 休憩にいたします

(休憩中 午後4時25分 ~ 午後4時25分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認に

ついて（利用権貸借）を説明いたします。
（番号1～5朗読）

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長：議案第3号 番号1及び2は高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員：先日、高橋委員と現地確認を行いました。兩人に意向確認をとりました。
●●●●君は再設定で米を作るとのことでした。
その次の●●さんと●●さんの再設定の件も現地で調査して●●さんはシトウを作るとのことです。何んら問題はありませんでした。

議長：休憩にいたします。

（休憩中 午後4時32分 ～ 午後4時32分）

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1及び2について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

議長：よろしいですか。
番号3は石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

長山委員：25日に現地確認を行いました。場所は西黒川を少し入ったところで、44ページに写真があります。●●さんは野菜を植えるとのことですが再設定に問題はないと考えます。

議長：休憩にいたします。

（休憩中 午後4時33分 ～ 午後4時41分）

議長：休憩の前に引き続き会を開きます。

番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員：ありません。

議長：よろしいですか。
番号4及び5については、●●委員に関係する案件のため、先に番号1から3について採決いたします。
議案第3号番号1から3について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、●●委員には退席していただき、番号4及び5の審議を行います。

(●●●委員退席 午後4時42分)

番号4は戸田委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 22日の午後現地調査に行きました。場所は烏出川で国道197号から川を挟んだところで51ページを見て頂きたい。写真の白い線が国道です。田んぼはすでに耕しています。●●さんの自宅で話をしてきました。以前は●●さんという方がお米を作っていました。が体調が悪く去年は作らず、連絡が取れないとのことでございます。

持ち主は田んぼを売りたいとのことですが、●●さんはとりあえず3年間作って考えたいとのこと。作っていた方から何か言われたら持ち主の●●さんが対応するとのこと。何も問題ないと考えます。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時44分 ~ 午後4時45分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号4について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

番号5は明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : ●●さんは高知に出ている●●さんをお願いしたいとのこと。59ページをご覧ください。現地を見に行ったらこの写真のように何も問題ない状況ですのでよろしくをお願いします。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時46分 ~ 午後4時46分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号5について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第3号番号4及び5について、原案のとおり決することに賛成の諸君の
挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

●●委員を呼んでください。

(●●委員着席 午後4時47分)

●●委員に告知します。議案第3号 番号4及び5は可決されました。

議長 : 日程第6 その他について、を議題といたします。
何かありませんか。

事務局 : 令和6年度最適化活動の目標の設定等について説明

議長 : 令和6年度最適化活動の目標の設定等について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。お諮りいたします。令和6年度最適化活動の目標の設定等
について原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : ほかに何かありませんか。

議長 : 特になければ4月の定期総会の日程を決めたいと思います。

事務局 : 4月26日金曜日に本庁で開催を予定しております。

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和5年度第12回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時06分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したものでその相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署名委員 1番

署名委員 2番